

## 令和7年度 所信表明

令和7年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、私の今後4年間の市政運営に対する所信を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、1月19日に告示されました岩倉市長選挙において、3期目の市政を担わせていただくこととなりました。選挙は無投票でありましたが、これまでの2期8年、市政運営に携わる中で、また、3期目の選挙の準備を進める中で、多くの市民の皆様のご意見、ご要望を伺う機会がございました。市民の皆様の信頼に応え、これから4年間、更なる市民福祉の向上と本市の発展のために、誠心誠意、全力で取り組んでまいります。

3期目の私のマニフェストでは、まちづくりの目標を「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち3.0」とし、これまでの目標を更にバージョンアップするとともに、新たに副題として『「ふれ愛」広がるウェルビーイングなまちづくり』を掲げました。ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的な健康などの要素を総合的に評価した人間の幸福感や充足感を指すものです。本市は、コンパクトであるからこそ、人と人との距離が近く、ふれ愛や絆が生まれやすいという特色があります。そして、人と人との間で生まれたふれ愛や絆が、そこに留まることなく連鎖し、まち全体に広がることで、誰一人取り残されることなく、誰もが幸せを実感できるウェルビーイングなまち「岩倉」の実現に近づいていくものと考えています。

現代社会は、多様な価値観やライフスタイルが交錯する中、止まることのない少子化、地球規模での環境問題、コミュニケーションの希薄化など様々な課題に直面し、私たちのまち、私たち一人一人にも大きな影響を及ぼしています。こうした課題は、もちろん、自治体単独で解決できるものではありませんが、市民に一番近い基礎自治体としての役割や責任もあると考えています。小さなまちだからと諦めることなく、課題に向き合い、果敢に挑戦してまいります。

それでは、まちづくりの目標である「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち3.0」の実現に向けた政策の5本柱について、その概要を申し上げます。

1つ目の柱は、「こどもを生み育てる喜びを実感できるまち」です。

厚生労働省が1月24日に公表した人口動態統計の速報値からの推計では、昨年、2024年に国内で生まれた日本人の子どもは、70万人を下回る見込

みであることが明らかになりました。本市では、令和6年2月に「こどもまんなか応援サポーター」を宣言し、様々な子育て家庭支援を展開しているところですが、これらの取組を更に充実させ、まちの宝である子どもを生み育てる喜びを、子育て中の方はもちろん、地域全体が実感できるまちづくりを進めます。

核家族化が進み、地域のつながりが希薄化しつつある中で、子育て家庭に寄り添い、仕事を続けながら安心して子育てができるような環境整備に取り組みます。これまでも就学前の乳幼児をお持ちのご家庭などの育児交流と仲間づくりの場として、子育て支援センターにおいて、育児不安等についての相談、子育て支援講座を行っていますが、多様なニーズに対応するとともに、より魅力を感じ、気軽に利用していただけるよう、支援機能の拡充を図ります。

2期目のマニフェストに掲げました「学校敷地内での放課後児童クラブ開設」につきましては、令和6年4月の曾野小学校放課後児童クラブ施設の開設により、全ての小学校での開設が実現いたしました。一方で、小学校の登校時間より早く出勤する必要があるご家庭では、仕事と子育ての両立にあたって、朝の時間の対応が課題となっています。子育て家庭の負担と不安の解消の一助となるよう、子どもたちが小学校始業前の朝の時間に安心して過ごせる環境を整えてまいります。

昨今の物価高騰は、学校給食の食材の確保にも大きな影響を与えています。そうした中でも、保護者の負担を増やすことなく、食材の購入に必要な予算を増額し、安全で美味しい、質の高い給食を子どもたちに食べていただけるようにいたします。その財源として、ふるさとといわくら応援寄附金の活用事業に「学校給食の応援」という項目を追加し、お寄せいただいた寄附を基金に積み立てることにより、みんなで支える学校給食の実現を目指します。

老朽化が進んでいる学校施設は、計画的に、順次、改修を進めているところですが、とりわけ、小学校のトイレの早期の洋式化について、児童や保護者からも切実な声をいただいております。議会においても度々議論となっています。現在の計画では、令和8年度に岩倉南小学校西館・南館の改修工事を行い、次いで岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校の順で、令和12年度までに改修する予定となっていますが、これを前倒しし、できる限り早期の改修を目指します。

2つ目の柱は、「五条川そして地域に笑顔があふれるまち」です。

核家族化や高齢化の進展、コミュニケーションの希薄化により、地域コミュニティの形成が難しくなっています。また、これらを背景として、地域活

動の担い手の確保も大きな課題となっています。人と人とがふれ合うことができる新たな交流の場や機会を創設し、地域の活性化を目指します。

岩倉市都市計画マスタープランでは、岩倉駅からお祭り広場にかけての一带を「にぎわい拠点」と位置づけており、令和5年3月には、（仮称）にぎわい広場整備基本構想を策定いたしました。多くの市民が集う「ふれ愛」の拠点となるよう、広場の整備に向けて、構想の具体化を図ってまいります。

ウォーキングサインや健康器具を設置した五条川健幸ロードは、多くの市民の皆様に、健康の維持や体力づくりに活用していただいています。現在、井上橋から大市場橋までを健幸ロードとして整備していますが、その内容を充実させるとともに、まずは、愛知県と協調して進めている五条川右岸堤防道路の整備に合わせて幼川橋まで健幸ロードを延伸し、将来的には、更に南部地域までの延伸も検討してまいります。

持続性の高い魅力ある地域づくりについては、2期目のマニフェストに掲げ、これまで、全小学校区での「未来寄合」の開催やモデル地域でのアンケート調査やワークショップを実施してまいりました。引き続き、地域の皆さんとの対話を重ねながら、区の役員など担い手の役割の見直しを含め、新しい地域づくりを進めてまいります。

また、本市では、文化活動団体やスポーツ団体を中心に、多くの市民の皆様が交流を深めています。一方で、これらの団体においても会員の減少や高齢化が課題となっています。市民一人一人がより充実した人生を送ることができるよう、文化・スポーツの振興を通じて、生きがいや居場所づくりに努めてまいります。

3つ目の柱は、「すべての市民が健やかに安心して暮らせるまち」です。

住み慣れた地域で、健康を維持しつつ、不安なく日々の生活を送ることができるよう、様々な取組を進めてまいります。

これまでも、健幸づくりサポーターやシルバーリハビリ体操指導士の拡充などにより、健康寿命の延伸に向けた取組を進めてまいりました。こうした取組を継続するとともに、これまで以上に様々な主体に参画していただき、高齢になっても長く健康で過ごすことができ、居場所の創設にもつながるよう、地域全体での健幸づくりに取り組んでまいります。

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域交通の充実も重要です。現在、高齢者、障がい者及び子育て世代の外出・移動の支援として「ふれ愛タクシー」事業を実施していますが、タクシー運転手の不足などにより、予約が取

りづらいといった声もお聞きしています。気軽に日常の買物や通院等の外出ができるよう、地域交通の充実に向け、様々な可能性を検討してまいります。

近年、連日のように凶悪犯罪の発生の報道に接し、治安に対する不安が広がっています。安全安心カメラについては、これまで、通学路などを中心に設置してきましたが、より広範に、犯罪の抑止に効果的と思われる場所への設置も進めてまいります。また、令和6年1月の能登半島地震の発生や、運用開始以来、初めて発表されました南海トラフ巨大地震臨時情報により、市民の防災意識が高まっていることから、防災に対する施策も強化いたします。防犯・防災の取組は、もちろん、行政による取組も必要ですが、共助、そして自助の取組も重要です。令和7年度は、国の交付金を活用し、現在行っております防犯対策費等補助金に加え、新たに、補助率及び上限額を引き上げた防犯対策費等補助金を創設するとともに、防災対策に対する補助制度も新たに創設し、市民の防犯対策や災害への備えを後押ししてまいります。

また、市民の皆様が抱える課題が複雑化・多様化する中、関係機関や行政の力だけでは支援が必要な人にくまなく目が届くようにするのは困難です。地域で暮らす皆様との支え合いにより、高齢化に伴う健康不安や生活困窮など、市民一人一人の生活課題に向き合い、誰一人取り残さないきめ細かな福祉行政を進めてまいります。

4つ目の柱は、「地球にやさしいきれいなまち」です。

気候変動や資源の過度な消費は、地球環境を脅かしており、持続可能な社会への変革が必要とされています。市民や事業者をはじめとした様々な皆様とのマルチパートナーシップをより一層進め、ごみの削減やリサイクルの推進、再生可能エネルギーの活用などに取り組み、快適に暮らすことができるまちを目指します。

年々深刻さを増す地球温暖化に対し、一つの自治体で取り組めることに限界はありますが、できるところから、それぞれの主体が協働し、一丸となって対策に取り組む必要があります。令和5年3月定例会の施政方針の中で、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、マルチパートナーシップのもと全力で取り組んでいくことを表明いたしました。現在も、地球温暖化対策実行計画に基づき様々な取組を進めているところですが、これらの取組を更に強化し、地域社会全体の行動変容につなげることにより、「ゼロカーボンシティ」の実現を目指します。

愛知県が取りまとめた一般廃棄物処理事業実態調査の令和4年度の結果で

は、本市のリサイクル率は7番目となっています。より一層の資源の有効活用と環境負荷の軽減のため、そもそもごみを発生させないような取組やリサイクル率の向上に、市民や事業者の皆様とともに取り組んでまいります。

また、ごみ集積場所をはじめ、公共の場所などのまちの美化を進めます。まちの美化は、衛生面や景観面でのまちの価値の向上につながり、きれいなまちが、できるだけごみを発生させない「ゼロ・ウェイスト」なライフスタイルへの意識の醸成にもつながるものと考えています。引き続き、アダプト・プログラム制度による道路、公園などの公共空間における美化活動を、市民、事業者と行政の協働により行うとともに、新たなクリーンアッププロジェクトについても検討していきます。

5つ目の柱は、「持続可能なまち」です。

現在の私たちも、将来を担う次世代も豊かな生活を維持していくためには、経済と社会、環境のバランスを保ちながら、持続的に発展することが必要です。SDGsの理念に基づき、社会的課題の解決と経済活動の両立を図る取組を進めます。

現在、一宮市と連携して進めている名神高速道路尾張一宮PA（パーキングエリア）へのスマートインターチェンジの整備も、それ自体が目的ではありません。ハード面・ソフト面での様々な施策を交えながら、本市のみでなく、尾張北西部地域の経済の活性化につながるような取組を検討していきます。また、併せて、商工業の振興に注力し、市内における雇用の拡大を働きかけるとともに、地域資源を活用した農業の活性化にも取り組みます。また、関係機関等とも協力し、商工業と農業のバランスのとれた活気ある地域経済の実現を目指します。

本市が持続的に発展するためには、行財政の改革も不可欠です。これまで、長年にわたって続けてきた施策や事業についても、改めて、その目的や効果を検証しながら、効率的かつ効果的で、社会や経済の変化に即した行財政運営に努めてまいります。

私のまちづくりの目標である「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」の実現のためには、これまでに申しあげましたそれぞれの政策を単独で進めるものではなく、横断的かつ有機的に関連させながら進めていく必要があります。また、その時期についても、最も効果的なタイミングを計る必要があると考えています。政策の具体化に向けては、長期的・中期的な見通しも持ちながら、適切な時期にご提案させていただくことになるかと思いますので、よろし

くお願いいたします。

続いて、本市における令和7年度予算案の概要について、ご説明申し上げます。

令和7年度一般会計予算案の総額は、過去最大となった令和6年度当初予算から22億7,000万円、率にして12.9%増の199億2,000万円としました。

歳出が増額となる要因は、小中学校屋内運動場等への空調設備の設置や石仏公園の整備事業、情報システムの標準化対応に係る臨時的な経費の増加、さらには、物価上昇の影響や社会保障関係費の一層の増加に加え、国の人事院勧告に準ずる給与改定や最低賃金の改定による人件費の増加によるものです。また、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業を令和7年度当初予算に盛り込んだことも増額の一因となっています。

一般会計の歳入につきましては、令和6年度の決算見込みや国の地方財政計画における地方一般財源の見込みを勘案し、慎重かつ適切に見積もったうえで、物価高や人件費の大幅増の影響に対応するため、財政調整基金から前年度比7,000万円増の3億2,000万円を繰り入れることとしました。また、岩倉南小学校西館・南館大規模改修に伴う設計業務への対応として公共施設整備基金から1,500万円、児童生徒用のタブレット端末等の更新への対応として教育環境整備基金から6,000万円の繰入れも行います。

特別会計は、国民健康保険特別会計が、被保険者数の減少等に伴い微減となっていますが、高齢化の進展に伴い、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は増額となり全体で2.7%の増となりました。

また、企業会計については、上水道事業会計では、岩倉団地水源において県水による希釈によりPFA S（ピーファス）の濃度の低減を図るため、受水量の増加に伴う県営水道受水料金などの増額の一方で、第1水源の機械設備の改修工事の完了により8.0%の減、下水道事業会計では、大矢公園雨水貯留池設置工事の経費の減少などの一方で、減価償却費などにより2.5%の増となっています。

これら、一般会計、特別会計及び企業会計の全体の合計では、令和6年度当初予算と比較して8.2%増の325億8,730万円で、過去最大となりました。

続きまして、令和7年度一般会計当初予算に計上しました主な事業について、新規事業や事業費の大きい事業を中心に、第5次岩倉市総合計画の5つの基本目標に基づき説明します。

一つ目の基本目標は、「健やかでいつまでも安心して暮らせるまち」です。

母子の健康づくりでは、現在実施しています産後ケア事業に加え、令和7年度からは、里帰りなどの際に、市外で産後ケアを利用した場合も助成対象とし、安心して子育てができる環境を整え、切れ目のない支援の充実を図ります。

予防接種では、令和7年度末まで延長された子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種に対し、一定の要件のもと、引き続き、接種費用を公費で負担いたします。また、定期接種化される带状疱疹ワクチンについても、65歳及び一定条件を満たす方と、特例として70歳以上で5歳ごとの方を対象に、接種費用の一部を助成いたします。

令和7年は、団塊の世代の全員が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」と言われる年となり、社会保障費の急増や医療・介護など様々な分野で問題の発生が懸念されています。本市では、既に後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回っている中、介護保険事業の円滑な運営と高齢者福祉の増進を目指し、令和8年度までの2か年で「第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定いたします。

障がい者・障がい児福祉では、令和6年度に市民活動助成金を活用し、市民活動団体によって、視覚障がいがある方を対象とした白杖の講習と歩行訓練が行われました。令和7年度からは、歩行訓練士による視覚障がい者歩行訓練事業を実施し、視覚に障がいのある方の社会参加の促進につなげていきます。

二つ目の基本目標は、「個性が輝き心豊かな人を育むまち」です。

五条川小学校区統合保育園整備事業は、実施設計及び用地造成工事を行うなど、令和9年4月の開園に向け、引き続き、事業を進めてまいります。

令和6年2月に本市は、「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言し、「岩倉市こどもまんなかアクション」により、子育て家庭への様々な支援を行っています。令和7年度は、令和6年度に策定した「子ども未来応援計画」の周知や「こどもまんなかアクション」の更なる推進を図るため、子育てに関するシンポジウムを開催し、まちの宝である子どもたちや子育て家庭、これから子育てを行う方を地域ぐるみでサポートする機運を高めていきます。

学校教育では、GIGAスクール構想に基づき令和2年度に児童・生徒用タブレット端末を整備してから5年が経過することから、愛知県の共同調達方式によるリース方式でのタブレット端末の更新などを行います。

小中学校の屋内運動場は、授業や部活動に加え、地域スポーツ活動や災害時の避難所としての役割を果たす重要な施設です。近年の猛暑を受け、教育環境

と避難所機能の向上のため、全ての小中学校の屋内運動場と両中学校の武道場に空調設備を設置いたします。

保護者や地域が学校運営に参画する学校運営協議会は、令和6年度の岩倉中学校区に続き、令和7年度は南部中学校区の全3校に設置し、各学校の目標やビジョンを共有し、社会全体で子どもたちの健全な育成や学校運営を支えています。

また、地域と学校との連携・協働の調整を行う地域連携コーディネーターを令和7年度からは全ての小中学校に配置し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを進めていきます。

中学校における部活動につきましては、「中学校部活動の地域連携・地域移行推進計画」に基づき、指導者を教員から地域人材に比重を移し、さらに、部活動を学校教育から社会教育へ広げることを目指しています。現在、部活動の指導等に情熱を持つ地域の方を部活動指導員や部活動サポーターとして配置しており、引き続き、本市の実情に即した、望ましい部活動の実現に取り組んでまいります。

スポーツでは、スポーツ推進委員やスポーツ団体と協働し、様々なイベントを通じて、スポーツ振興に取り組んでいます。令和7年度は、日本トップリーグ連携機構に加盟するリーグに所属するトップアスリートなどにより、運動を通じて親子のコミュニケーションを図るとともに、基本的な技術を習得する機会として、ボールゲームフェスタを開催します。

三つ目の基本目標は、「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち」です。

移動環境では、一宮市と本市で検討している名神高速道路の尾張一宮PAへのスマートインターチェンジの設置については、国において、令和6年9月に新規準備段階調査着手箇所として選定されました。これを受け、令和7年度は、スマートインターチェンジ及び周辺施設の設計検討などを行うとともに、国と両市で組織する準備会での検討を重ね、早期事業化に向けて取り組んでいきます。

都市計画道路桜通線の整備については、地権者を含む地域の皆様にご協力をいただき、第一工区であります岩倉駅東駅前広場から岩倉街道までの区間の用地取得率は、令和7年2月末日現在、66.6%となっています。令和7年度も地権者のご協力をいただける見込みとなり、必要経費を計上いたします。

本市の都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランについては、中間見直しを進めている第5次総合計画との整合性を持たせ、将来都

市構造や土地利用方針の見直しを行います。本市における今後の都市づくりの将来ビジョンとして、スマートインターチェンジの開通に伴う交通環境の変化に対応した視点も必要になると考えています。

上水道では、順次、基幹管路の耐震化を進めており、令和7年度は、井上町内の配水場付近で布設工事を行うことにより、耐震化率は、56.3%に達する見込みです。また、老朽化した配水施設や水源の機械等についても継続的に更新しており、令和7年度は、配水場の機械設備の更新を行います。

改めて、本市の自己水源におけるP F A Sの問題への対応について申し上げます。P F O S（ピーフォス）及びP F O A（ピーフォア）については、全ての水源において暫定目標値の50ナノグラムを下回っており、安全であることを確認していますが、市内で最も数値の高い49ナノグラムでありました岩倉団地水源では、令和7年4月から県水と混合した水の供給により、濃度の低減を図ります。また、令和7年度についても市内全ての水源でP F O S及びP F O Aの検査を実施し、その結果を公表いたします。

下水道では、令和7年度は、神野町、石仏町の幹線及び面整備を行うとともに、下水道工事の支障となる配水管を耐震管に布設替えします。また、下水道使用料については、平成7年の供用開始以来、消費税及び地方消費税の改定を除き、料金改定を行っていませんでしたが、公共下水道事業の経営状況の改善のため、令和7年4月1日以降の使用分から引上げをいたします。将来にわたり安定的・持続的に公共サービスを提供するための見直しでありますので、下水道を使用する皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

農業では、本市が選定したブランド野菜「ちっちゃイ菜」については、生産するグループに継続的な支援を行い、近年、生産者や生産量は増加傾向となっています。引き続き、知名度を高めるため、取組の1つである「ちっちゃイ菜」の漬物を製造し、イベントや市役所の観光情報ステーションなどで販売いたします。

あと数週間もしますと、本市の1年で最も華麗でにぎやかな岩倉桜まつりの季節がやってきます。令和7年度は、開催時間の短縮、露店の広場への集積など令和6年度の見直しの内容を基本とし、より安全かつ安心して楽しんだけけるよう警備員を増員するとともに、土曜日、日曜日に加えて金曜日の夜間にも飲食コーナーを出店するなど、内容の改善を図ります。また、来場を予定されている方にリアルタイムでご確認いただけるよう、3月中旬から約1か月間、五条川の桜の開花状況をライブ配信いたします。引き続き、商工会と協力し、市内の商業振興に加え、伝統的文化と風景の維持承継に向けて取り組んで

いきますので、楽しみにしていただきたいと思います。

「ヨーヨーのまち いわくら」をキャッチフレーズとしたまちの魅力向上では、これまでの小学４年生全員への「桜ストリーム」の配布に替えて、令和７年度からは、市内在住の３人のヨーヨー世界チャンピオンタイトルホルダーに、３年間で市内全小学校を訪問していただき、パフォーマンスイベントや小学４年生を対象としたスターターイベントを開催いたします。これにより、ヨーヨーのトリックの習得などのほか、「桜ストリーム」を制作した市内企業への関心を持ってもらうとともに、本市への愛着の醸成にもつなげていきたいと考えています。

四つ目の基本目標は、「環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち」です。

水辺環境の整備・活用では、大市場橋から竹林公園までの五条川右岸の護岸部においては、愛知県により護岸改修工事を実施していますが、令和７年度は、大市場橋付近に試験植樹した桜の根の調査を実施します。護岸に影響を与えず桜を植樹するパワーミックス工法の効果を確認し、令和８年度以降の桜の植樹につなげていきます。

また、引き続き、岩倉五条川桜並木保存会と協働し、五条川の桜の枝剪定や施肥などの長寿命化や「ジンダイアケボノ」への植替えを進め、市民の花木である桜の適切な管理に努めてまいります。

石仏公園整備事業では、令和８年４月の開園に向けて、サッカーグラウンドや球場を整備するほか、健康遊具を設置する芝生広場において、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業補助金を活用し、市民参加により芝張りイベントを行います。

総合的な環境政策の推進では、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、市民や事業者をはじめとした様々な皆様とのマルチパートナーシップのもと、令和６年度は、事業者認証制度、環境学習バスツアー、ゼロカーボン推進動画の制作、公共施設へのＬＥＤ照明設備の導入などに取り組んでまいりました。令和７年度は、五条川の桜の廃材を使用した「五条川さくらマイボトル」の制作により、桜の廃材の有効活用とマイボトルの普及促進につなげるほか、ゼロカーボンに対する理解を深めるためのカードゲームを用いた研修会の開催など、新たな取組も進めてまいります。

廃棄物・リサイクルでは、これまで破碎ごみとして回収していたプラスチック使用製品廃棄物のうち、プラスチック製品のみでできた製品を、令和７年４月からはプラスチック製容器包装資源と一括で回収いたします。これに伴い、

プラスチック製容器包装資源の収集日と破碎ごみの収集日数に変更となりますが、プラスチックの資源循環の促進とごみの減量化につながることから、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

防災では、令和 8 年度に公共下水道の供用開始となる五条川小学校において、災害用下水道直結型マンホールトイレを整備するための設計業務を実施いたします。

令和 7 年 1 月に南海トラフ巨大地震の想定震源域であります宮崎県の日向灘で最大震度 5 弱の地震が発生し、令和 6 年 8 月に続いて 2 度目となる南海トラフ地震臨時情報が発表されました。1 月の地震では、地震規模から「巨大地震注意」の発表基準を満たさず「調査終了」となり、過度な警戒は不要とされましたが、引き続き、市民の皆様には、自助、共助による日頃からの災害への備えをお願いするとともに、行政として、しっかりと備えてまいります。

消防・救急では、消防業務の円滑な推進に資するため、消防職員が消防車両の運行に必要な大型自動車免許を取得した場合に、その経費の一部を助成する制度を導入します。

五つ目の基本目標は、「協働と自治による持続可能なまち」です。

地域コミュニティでは、令和 4 年度と令和 5 年度に全ての小学校区で市民一人一人が地域の持続可能性などを考える「未来寄合」を実施し、令和 6 年度は岩倉北小学校区をモデル地域として住民アンケートとワークショップを開催しました。令和 7 年度も岩倉北小学校区での取組を継続して行うとともに、市域全体を対象とするフォーラムの実施などにより、市民の皆様とともに、新たな地域のあり方を検討していきます。

平和では、折鶴の募集、小中学生の広島・長崎への派遣、戦争資料の展示などを行い、市民の平和に対する意識の高揚につなげてきました。令和 7 年は、終戦から 80 年に当たる節目の年になりますので、改めて、平和について考える年にしたいと思います。

共生では、パートナーとその家族が安心して暮らせる環境整備の一助となるよう、宣誓により受理証明書、受理証明カードを交付する「岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を令和 7 年 4 月からスタートします。制度導入に合わせて市民、事業者、職員等を対象とする研修も実施し、社会的な理解が広がり、すべての人が自分らしく生きることができる社会の実現を目指してまいります。

行政経営・財政運営では、令和 5 年度に策定した行政手続オンライン化方針

に基づき、令和7年度末までに原則オンライン化を目指しており、令和6年6月には、引越しや子育てなどオンラインで可能な手続を集約した岩倉市デジタル市役所をWEB上に開設いたしました。また、各種証明書の発行手数料や一部の公共施設の使用料などはキャッシュレス決済が可能となっていますが、令和7年度からは、新たに生涯学習センターや保健センターなどの施設を加え、より利便性を高めてまいります。

また、市議会においても、DXの推進のため、タブレット端末を活用したペーパーレス化、議会運営の効率化等に取り組まれるとお聞きしており、令和7年9月定例会からの実施に向けて、必要な予算を計上しています。

国の令和6年度補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付に伴い、令和7年2月臨時会においてその一部を補正予算として提出し、議決いただいたところですが、その他の推奨事業メニュー分の実施に係る経費は、冒頭に申し上げましたとおり、令和7年度当初予算に計上しております。これまでも取り組みました水道料金の基本料金の2期4か月分を免除する水道料金免除事業、キャッシュレス決済を利用した際にポイント10%を還元するキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。また、食材の価格高騰の影響を受けている学校給食の支援として、保護者の負担を増やすことなく、児童生徒1食当たり30円分の食材料費を増額する学校給食費支援事業を行います。そのほか、先ほども申し上げました防犯対策費等補助金の補助率及び上限額の引き上げ、防災対策に対する補助制度の創設により、物価高騰下における市民の防犯対策や災害への備えを支援してまいります。

以上、令和7年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、私の今後4年間の市政運営に対する所信及び令和7年度予算の概要について説明させていただきました。

これまで、岩倉市の行政に携わる中で感じてきたことは、冒頭にも申し上げましたように、岩倉市がコンパクトなまちで、人と人との距離が近いということです。そのため、ふれ愛や絆が生まれやすいという特色があると思っています。今後、人口減少、特に少子高齢化に伴う諸課題の解決のために欠かせない地域での人と人とのつながりと、コンパクトなまちという特色を生かしながら、まちづくりを進めていきたいと思っています。

また、そうした本市の特性をまちづくりに活かすためには、市民のご意見に真摯に耳を傾け、市民参加によるまちづくりの更なる推進が必要であると考えています。市民にまちづくりの計画段階から参加していただくことで、市政へ

の関心が高まり、まちづくりの主役である市民一人一人が輝いていただくことが、誰もが幸せを実感できる、魅力あるまちにつながるものと考えています。

これからの４年間、引き続き、市民福祉の向上と本市の発展のために、誠心誠意、全力を尽くして市政運営に当たりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。